

平成30年8月20日

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

瀬戸市長  
瀬戸市議会議長  
瀬戸市教育委員会教育委員長  
瀬戸市消防長  
瀬戸市代表監査委員  
瀬戸市選挙管理委員会委員長  
瀬戸市公平委員会委員長  
瀬戸市固定資産評価委員会委員長  
瀬戸市農業委員会会長  
瀬戸旭看護専門学校組合管理者  
尾張東部衛生組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、計画の取り組み状況を公表します。

目標1 平成32年度までに、常勤職員（正規職員・再任用職員・嘱託職員及び常勤的勤務形態である臨時職員）の平均超過勤務時間を、平成27年度の実績（月10.3時間）から2割以上縮減し、月8.3時間以下にする。

### ■取り組み状況

職員のワークライフバランスを実現するため、全庁をあげて時間外削減に取り組んだ。

- 1 時間外勤務野申請を事前に報告させることを徹底し、時間外勤務を行う必要性を再確認し、見通しを立てて時間外勤務を行うよう意識させた。
- 2 それぞれの職場で、取り組んでいる時間外削減の取り組みを、他部署でも活用するため情報共有した。
- 3 施錠時刻を1時間早く設定し、早期退庁を意識させた。
- 4 施錠時刻の30分前及びノー残業デーに庁内放送で早期退庁を促した。

<1月あたりの平均超過勤務時間>

	男性	女性	全体
平成27年度	15.4	5.6	10.3
平成28年度	12.5	5.2	8.8
平成29年度	12.3	5.5	8.7

目標 2 平成 32 年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を、平成 27 年度現在の実績（6%）より 5%以上引き上げ、11%以上にする。

■取り組み状況

女性活躍推進は、女性自身の意識改革が大きなポイントとなる。家庭と仕事の両立の難しさに直面し、ロールモデルの少ない状況で、昇任意欲を持たない職員が多い状況を変えるため、管理職昇任直前の係長級女性職員を対象として「女性のキャリア形成支援研修」を実施した。

<管理的地位にある職員に占める女性割合>

	男性	女性	全体	女性割合
平成 27 年度	78 人	5 人	83 人	6.0%
平成 28 年度	78 人	5 人	83 人	6.0%
平成 29 年度	80 人	7 人	87 人	8.0%

目標 3 平成 32 年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を 60%以上にする。

■取り組み状況

配偶者が出産を控えた男性職員に対し、出産に関する手続きや育児制度について説明する、三者面談（本人と、所属長、人事課）において、「配偶者出産休暇」の申請方法と手続きのサポート態勢を案内した。

<配偶者出産休暇の取得割合>

	対象者	取得者	取得率	取得日数
平成 27 年度	8 人	4 人	50%	1.5 日
平成 28 年度	22 人	11 人	50%	1.7 日
平成 29 年度	16 人	11 人	68.8%	1.9 日